

実施要領

プロポーザルの実施に係る提案書の募集について

次のとおり、プロポーザルを実施しますので、参加希望者から提案書を募集します。

令和7年1月17日

高岡市長 角田 悠紀

1 業務概要

(1) 業務名

高岡市民病院情報システム等運用管理に係る人材派遣業務

(2) 業務内容

高岡市民病院情報システムの運用管理を行う人材派遣業務を委託するもの

別紙「高岡市民病院情報システム等運用管理に係る人材派遣業務仕様書」のとおり

(3) 発注課

市民病院 医事課

(4) 履行期限

令和7年4月1日(火)から令和8年3月31日(火)まで

(5) 提案限度額

11,283,250円(消費税及び地方消費税を含む。)

2 資格要件

(1) 参加者に必要な資格

(ア)高岡市入札参加資格者名簿に登録された者であること。(参加表明書提出時点で競争入札参加資格者名簿登録者でない者は、参加表明書提出前に入札参加資格審査申請を行い、受理されること。)

(イ)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(ウ)高岡市指名停止要領に基づく指名停止期間中でないこと。

(エ)本件プロポーザルに参加しようとする他の者との間に次に規定する資本関係又は人事関係のいずれにも該当しないこと。

- ① 親会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第4号に規定する親会社をいう。以下同じ。)と子会社(同法第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。)の関係にある場合(子会社が民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の決定又は会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の決定(②

において「民事再生法等の再生手続開始の決定」という。)を受けた会社である場合を除く。

- ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合（子会社の一方が民事再生法等の再生手続開始の決定を受けた会社である場合を除く。）
 - ③ 一方の会社の役員（会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第 2 条第 3 項第 3 号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合（会社の一方が会社更生法の規定による更生会社又は民事再生法の規定による再生手続中の会社である場合を除く。）
 - イ) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
 - (i) 会社法第 2 条第 1 1 号の 2 に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
 - (ii) 会社法第 2 条第 1 2 号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
 - (iii) 会社法第 2 条第 1 5 号に規定する社外取締役
 - (iv) 会社法第 3 4 8 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
 - ロ) 会社法第 402 条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
 - ハ) 会社法第 575 条第 1 項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第 590 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）
 - ニ) 組合の理事
 - ホ) その他業務を執行する者であつて、イ) からニ) までに掲げる者に準ずる者
- ④ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法又は民事再生法の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

(2) 履行にあたり必要な要件

(ア) 過去の履行実績

参加申請書の提出時点で、提案を求める業務と同種又は類似の業務を履行した実績を有する者であること。

(イ) 許可

労働者派遣事業の許可を受けている者であること。

3 公募スケジュール（予定）

手続き	内容
実施要領等の交付・公開	令和7年1月17日（金）～2月6日（木）
質問書提出期限	令和7年1月17日（金）～1月24日（金）
質問書への回答期限	令和7年2月4日（火）
参加表明書の提出期限	令和7年1月17日（金）～2月6日（木）
参加資格確認審査結果の通知期限	令和7年2月10日（月）
提案書の提出期限	令和7年2月12日（水）～2月20日（木）
ヒアリング（プレゼンテーション）	令和7年2月下旬～3月上旬（予定）
審査結果の通知	令和7年3月中旬（予定）
契約の締結	令和7年3月中旬（予定）

4 参加表明書等の提出

本プロポーザルに応募する事業者は、次の書類を書面で提出し、参加資格の審査を受けること。

(1) 提出書類

参加表明書（様式第1号）

(2) 提出期限

令和7年2月6日（木）午後5時

(3) 提出先

〒933-8550 富山県高岡市宝町4番1号 高岡市民病院医事課

(4) 提出部数

各1部

(5) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は提出期間内必着とし、書留郵便等の到達日時及び配達記録が確認できるものとする。

5 参加資格確認審査結果の通知

令和7年2月10日（月）までに e-mail で通知する。

6 参加資格確認審査結果後の辞退について

参加資格確認審査で参加が認められたにもかかわらず辞退する場合は、本院に対して速やかに連絡するとともに、参加辞退届（任意様式）を書面にて提出すること。

7 質問書の提出及び回答

本実施要領、仕様書等について質問がある場合は、次のとおり質問書を提出すること。

(1) 提出期限

令和7年1月24日(金)午後5時

(2) 提出方法

提出期間内に、質問書(任意様式)を電子メールで提出すること。その際、電子メールの件名に「人材派遣業務プロポーザル質問書」と記載すること。

(3) 提出先

E-mail: hospiji@city.takaoka.lg.jp (高岡市民病院 医事課あて)

(4) 回答方法

令和7年2月4日(火)までに、質問者に対しメールにて送付する。また、質問者の法人名を伏せたうえで高岡市民病院ホームページに公表する。

質問が大量の場合、または質問の内容が多岐にわたる場合は、回答日が変更となることもある。その場合は、メールにて連絡する。

(5) その他

質問内容については、参加申込や企画提案等に関する質問に限り認め、審査項目に関する質問は一切受け付けない。

8 提案書等の提出

参加資格確認審査により参加が認められた事業者は、以下により提案書を提出しなければならない。

(1) 提出期限

令和7年2月20日(木)午後5時

(2) 提出先・提出方法

上記4(3)(5)に記載の提出先・提出方法に同じ。

(3) 提案書の提出部数等

① 提出部数 6部(正本1部、副本5部)

② 提案書(様式2 必要な項目があれば形式自由)

見積書、添付書類(許可証、実績のわかる書類など)

(4) 提出書類の内容・取り扱い

- ・見積書の金額は、提案限度額の範囲で提案すること。
- ・提案書等の作成及び提出、返却に係る費用は、参加者の負担とする。
- ・提出されたすべての提案書等は返却しません。
- ・提出された提案書等は、選定作業に必要とする範囲において、本院で複製し院内で使用することがあります。
- ・提出されたすべての提案書等は、本プロポーザルの目的以外には使用しません。
- ・提案書等の情報公開の請求があった場合は、個人情報及び法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものなどを除き公開することがあります。

9 プレゼンテーション及びヒアリング

以下の要領で、企画提案に係るプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

(1) 日時等

令和7年2月下旬～3月上旬を予定。

時間や場所の詳細については、参加申込者に別途通知する。

(2) 持ち時間

30分以内（説明20分、質疑応答10分）

(3) 出席者

本業務を受託した際に業務を担当する者を含む3名以下とする。

(4) その他

プレゼンテーションに使用するOA機器については、ディスプレイ（ケーブルを含む）は本院が用意するが、パソコン等必要となるものは持参すること。

10 選定方法・結果の通知について

(ア)選定方法

選考委員会を開催し、提出書類、ヒアリング及び質疑回答による審査をもとに評価し、最も優秀な提案をした提案者を優先交渉権者として選定します。

評価項目・配点は次のとおりです。

評価項目	配点基準	配点
派遣労働者の確保見込み	派遣労働者の確保の見込みがあるか など	20
派遣労働者のスキル	必要なスキルがある人材か など	40
派遣労働者に対する処遇	派遣労働者が安定的に就業可能な処遇がされるか など	20
トラブル発生時の対応	トラブルが発生した場合の対応などサポート体制が十分か など	20
個人情報保護及び秘密保持	個人情報及び業務上知り得た秘密の漏えいを防止できる体制となっているか など	20
価格	提案内容に対して優れた価格か	20
合計		140

(イ)最低基準点

選考委員の点数の合計が総得点の60%以上であること。

(ウ)結果通知

実施結果は、E-mail による結果通知後に非選定者の名称を伏せた上で、高岡市民病院公式ホームページで公表します。

11 失格事由

次のいずれかに該当する場合は、参加者としての資格を失い、提案することはできません。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽又は不正があった場合
- (3) 委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- (4) 他の参加者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合
- (5) 実施要領の内容を遵守しない場合
- (6) その他選考委員会が不適合と認める場合

12 書類提出先・問い合わせ先

〒933-8550 富山県高岡市宝町4番1号

高岡市民病院 事務局 医事課

T E L : 0766-23-0204

F A X : 0766-26-9343

E-Mail : hospiji@city.takaoka.lg.jp